

# 根岸小増 築工事費 1億3,400万円を補正

平成五年第四回市議会定例会は、六月十八日から二十五日まで開かれ、提案された五議案を審議。全議案を可決しました。一般会計予算では、一億四千九百七十七万七千円を追加補正。予算総額を百六億九千七百七十七万七千円としました。

## 可決された 主な議案

●白根市職員の休日、休暇に関する条例の一部改正  
白血病などの血液難病の治療に有効な骨髄移植を推進する目的で、市職員が骨髄液の提供者となり検査や入院を行う場合は特別休暇とするため、条例を一部改正しました。



●白根市水田農業確立特別対策事業基金条例の廃止  
この条例は、平成二年から四年にかけて水田農業確立後期対策の円滑な推進を図るため、平成元年度に国から交付された三千四百四十八万八千円を基金として積み立てる目的で、平成二年三月に制定したもので、この基金は、一般会計へ繰り入れし、全額の執行が終わったことから、条例を廃止しました。

●平成五年度一般会計補正予算(第一号)  
歳入歳出にそれぞれ一億四千九百七十七万七千円を追加し、予算総額を百六億九千七百七十七万七千円としました。  
今回の補正の主なものは、根岸小学校の増築工事費の追加。一億三千四百二十九万九千円を計上しました。同小学校は、児童数が急増し、教室が不足しているため、緊急に増築を行っています。また、平成七年四月に柏崎

市に開校予定の新潟工科大学建設事業の寄付金として五百万円を、保健センターの空調設備の工事費として六百万円をそれぞれ計上しました。

●平成五年度老人保健特別会計補正予算(第一号)  
歳入歳出にそれぞれ八百九十八万四千円を追加し、予算総額を二十五億一千四百八十四万四千円としました。  
これは、平成四年度の決算見込みで、五百四十七万一千円の残額が予定されることから、支払基金、国、市へ、それぞれの負担割合に応じて精算還付するものです。

## 同意された 人事案件

●公平委員会委員の選任  
山崎稔氏(水道町・五十三歳)の選任に同意しました。任期は四年で二期目。

## 産業まつり 出品者募集

白根市産業祭り推進協議会では、第4回しろね産業まつりの出品者を募集しています。産業まつりは、市内の農業、工業、商業の全産業が参加する産業の祭典。産業の振興と地域の活性化を図るものです。

- とき 10月2日(土)～3日(日)
- ところ カルチャーセンター
- 対象者 市内に事業所がある法人・団体と常設店舗がある個人営業者
- 出品区分 ①展示コーナー ②事業所の紹介や製品などの展示・実演(1コマ 3・6分×2・7分) ③即売コーナー ④市内の特産品(農水産物、菓子、食料品、衣料品など)



物、菓子、食料品、衣料品など)や市内の商店の販売品(1コマ 2・7分×1・8分) ③実演コーナー ④だんご、もち、そばなど、会場で実演するもの(1コマ 2・7分×1・8分) 2コマ以上の申し込みもできます。ただし申し込み多数の場合は調整します。 □出品料 ①1万円 ②③④3,000円 □申込期限 8月10日(火) □申込先 産業祭り推進協議会事務局(市役所商工観光課内・☎373・2111) ④307)

## ガス水道工事は 公認工事店で

白根市ガス水道局管内(白根市・味方村)で、ガス水道の工事を行う場合は、市公認工事店に申し込みを。公認工事店以外は工事ができないことになっています。

## ガス水道管路調査に ご協力ください

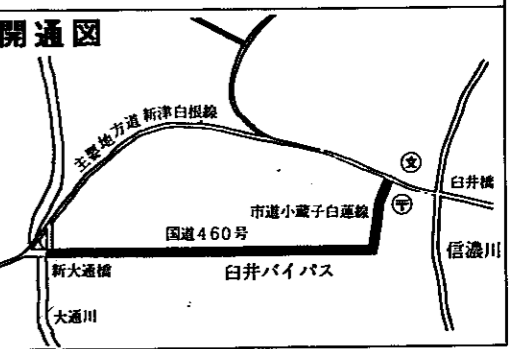
ガス水道局では、施設の維持管理のためガス管・水道管の管路調査を行います。本管や支管の位置確認のため、皆さんの自宅の敷地内で作業することもあります。ご協力をお願いします。 検査員は「白根市ガス水道局」

## 相談

- 家庭児童相談  
家庭でお子さんの養育などで困っている人や悩んでいる人は、お気軽に相談してください。  
□相談日 毎週月、水、金曜日 午前9時～午後5時 □ところ 市役所2階・福祉事務所 □問い合わせ 家庭児童相談室(☎373・3989)
- 心配事相談  
□とき 毎週水曜日 午後1時～3時 □ところ 老人福祉センター □問い合わせ 同センター(☎373・3096)
- 店舗等設備投資相談  
市と商工会では、大型店対策の一環として、店舗等設備投資相談を毎月行っています。  
□相談内容 店舗改装、商品構成、設備投資など経営全般に関すること □相談申し込み 毎月20日までに商工会へ申し込みください □相談方法 専門家が直接お店に向いて相談を受けます。時間は2時間程度。料金無料 □問い合わせ 白根商工会(☎373・4181)

## 白井バイパスが開通

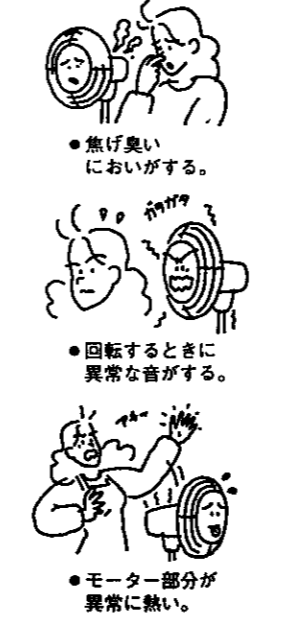
7月5日、国道460号(通称・白井バイパス)の一部と市道小蔵子白蓮線の2路線が開通。新大通橋から白井郵便局わきまでの2kmが通行可能となりました。



## 扇風機は使用前に必ず点検を!

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょ。羽根の回転やモーター部の熱、におい、音などに異常があったら、すぐチェック。プラグが抜けていないか、ガードが変形していないか、タイマースイッチが「切」になっていないか、羽根の取り付けが緩んでいないかなど。それでも異常があれば、発煙・発火の恐れがあります。すぐに使用を中止しましょう。再使用のときは販売店に相談を。

## こんなときには要注意



## 国保と交通事故に遭ったら

<p>⑤警察官に事故証明をもらう 後で加害者に損害賠償を請求するときや国保で治療を受けるとき、労災保険などの請求をするときに必ず必要になってくる。</p>	<p>③目撃者の証言をもらう 目撃者があれば、住所・氏名・目撃談などをメモしておく。</p>	<p>①同乗者の救護 自分は軽傷で、同乗者が重傷を負ったような場合は、何よりも救護を最優先する。</p>
<p>⑥軽いケガであっても医師の診断の後遺症の心配があるので必ず行なう。</p>	<p>④相手方を確認する 車のナンバー、色、型、名称、運転者の氏名(免許証により確認)、住所、勤務先、自動車損害賠償責任保険の会社名・証書番号など。</p>	<p>②現場保存 交通が激しい所での現場保存は難しいが、なるべく事故が起きた状態のまま保存するように適切な措置をする。車や物を動かす場合、タイヤのスリップ痕や事故地点には印を付けておく。</p>